

令和 年 月 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

住 所
請求者 氏 名
電話番号

証紙返還及び現金還付請求書

山口県収入証紙条例施行規則を廃止する規則（令和 8 年山口県規則第 3 5 号）附則第 2 項の規定により、下記のとおり証紙の返還及び現金の還付の請求をします。
記

種 類	額面金額	返還する数量	金 額	備 考
普通証紙	10,000 円	枚	円	
普通証紙	5,000			
普通証紙	3,000			
普通証紙	1,000			
普通証紙	500			
普通証紙	300			
普通証紙	100			
普通証紙	50			
普通証紙	30			
普通証紙	10			
普通証紙	5			
普通証紙	1			
計 ①				
上記証紙に係る証紙売りさばき手数料受領済額 ②				
現金還付請求額 ① - ②				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 とする。